

#### (4) 視認可能性がある展望地ごとの眺望に対する支障程度の確認

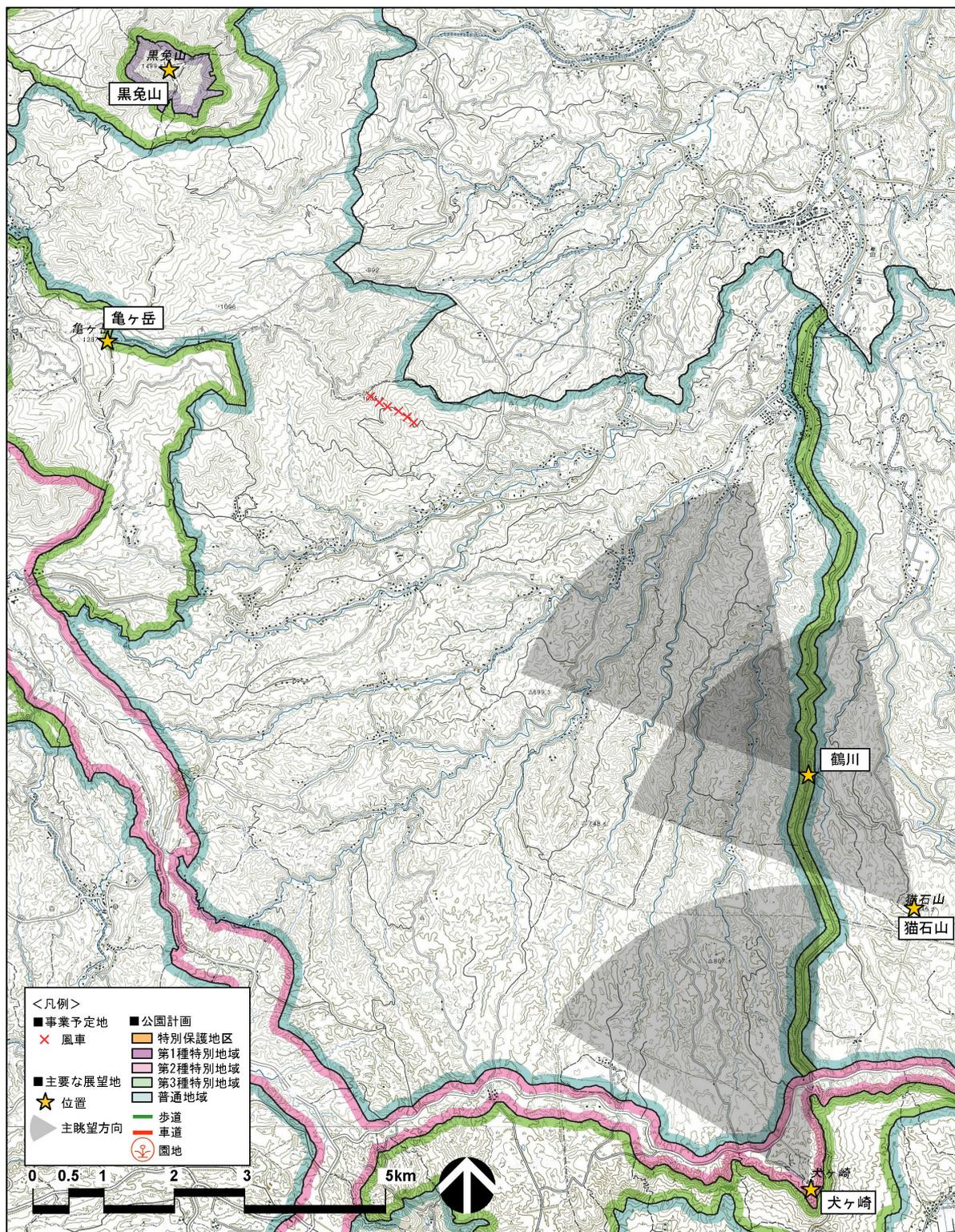
##### 《ケース①》

##### 解説

- ・ (2) で立案したケース①の概略事業計画(案)について、「③鶴川」「④猫石山」「⑤犬ヶ崎」からの主眺望方向を重ねると、下記のとおりとなる。

##### ■概略事業計画

|      |         |     |     |      |     |        |      |    |    |
|------|---------|-----|-----|------|-----|--------|------|----|----|
| 発電出力 | 2,000kw | ハブ高 | 80m | ロータ径 | 80m | ロータ天端高 | 120m | 基数 | 6基 |
|------|---------|-----|-----|------|-----|--------|------|----|----|



## 作業解説

- ・(3)で把握した「③鶴川」「④猫石山」「⑤犬ヶ崎」における眺望特性の情報を用いて、地形図や現況写真等を用いて、ケース①における風力発電施設の主眺望方向や眺望対象等への介在の有無、見えの大きさ等の確認を行った。
- ・なお、「③鶴川」については、主眺望方向が「④猫石山」とほぼ同じであることから、より眺望利用の多い「④猫石山」で代表させることとした。
- ・確認の結果、以下の点から支障が生じる可能性は否定できないと判断した。

- 当該展望地からの主眺望方向に介在すること。
- 風車は当該展望地からの黒兔山方面のスカイラインを切断しないものの、眺望の主題となる黒兔山の山腹に出現し、重要な眺望構成要素に介在すること。
- 風車の垂直見込み角が過大でない（最大 $0.9^{\circ}$ ）こと。

⇒確認結果について関係主体との合意形成が図った上で、概略事業計画を確定。

⇒「④猫石山」「⑤犬ヶ崎」の2地点を保全対象展望地とした上で、「**第3段階：詳細事業計画の立案**」へ進む。

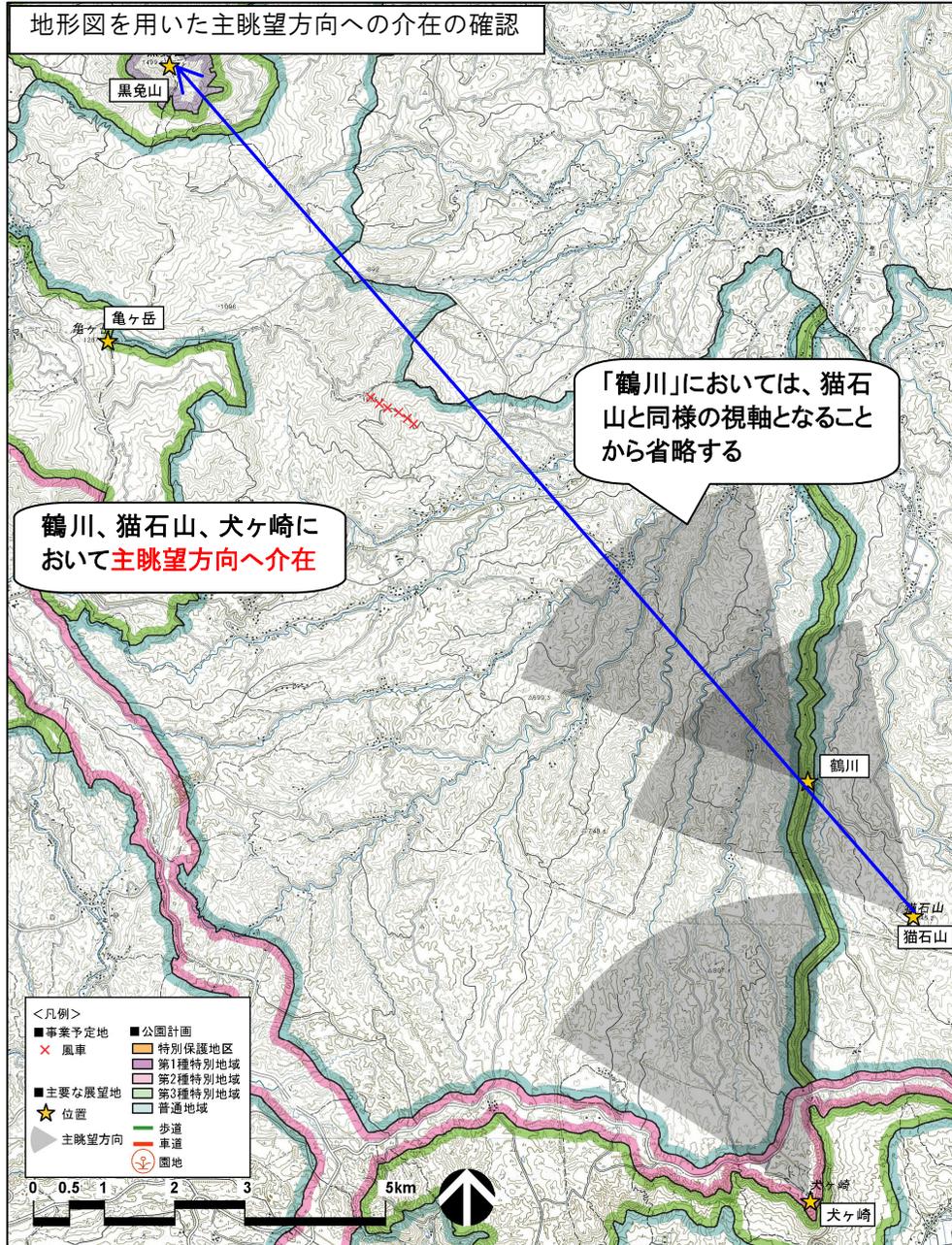
※「③鶴川」については、主眺望方向が「④猫石山」とほぼ同じであることから、より眺望利用の多い「④猫石山」で代表させることとした。

## 作業結果

- ・「④猫石山」「⑤犬ヶ崎」における眺望に対する支障程度の確認について、次のように取りまとめた。

《ケース①》 「①霞平」「②霞ヶ岳」における眺望に対する支障程度の確認結果

地形図を用いた主眺望方向への介在の確認



数式等を用いた見えの大きさと重要な眺望構成要素への介在の確認

■各展望地からの垂直見込み角算出結果

<展望地③ 鶴川>

$$\tan \theta = \text{風車高} / \text{距離}$$

$$= 120\text{m} / 7,475\text{m}$$

$$\theta = 0.9^\circ$$

⇒眺望対象である黒兔山の山腹に介在する

<展望地④ 猫石山>

$$\tan \theta = \text{風車高} / \text{距離}$$

$$= 120\text{m} / 9,875\text{m}$$

$$\theta = 0.7^\circ$$

⇒しかし、いずれの展望地からも、既存の見知から「ほとんど気にならない」とされる  
1°を下回っている

<展望地⑤ 犬ヶ崎>

$$\tan \theta = \text{風車高} / \text{距離}$$

$$= 120\text{m} / 12,125\text{m}$$

$$\theta = 0.6^\circ$$

⇒黒兔山から連続するスカイラインに介在しない



## 《ケース②》

### 解説

・複数案を比較するため、ケース①と設置位置の異なる概略事業計画（案）を下記のとおり立案した。

#### ■概略事業計画

|      |         |     |     |      |     |        |      |    |    |
|------|---------|-----|-----|------|-----|--------|------|----|----|
| 発電出力 | 2,000kw | ハブ高 | 80m | ロータ径 | 80m | ロータ天端高 | 120m | 基数 | 6基 |
|------|---------|-----|-----|------|-----|--------|------|----|----|

